



BUREAU  
VERITAS

## 有機 J A S 認証申請書 (有機農産物・有機加工食品・有機飼料及び有機畜産物)

申請される認証の分類毎に、次の書類を申し込み時にご提出ください。

1. 認証申請書 (本様式)
2. 施設一覧 (添付書類)

「日本農林規格等に関する法律 (J A S 法)」に定める有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物の認証について申請いたします。

### 1. 申請者名

(認証書に記載されますので、正確にご記入ください。)

申請日	年 月 日
申請者グループ名 (複数構成員が一体で申請する場合)	
申請者 (会社名・団体名)	印
住 所	〒  ※丁目、番地等は省略せずにご記入下さい。
電話番号	
ファックス番号	
認証の分類と農林物資の種類	<input type="checkbox"/> 小分け業者 ( <input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 加工食品 <input type="checkbox"/> 飼料 <input type="checkbox"/> 畜産物)
取り扱い品目	

### 2. 申請において、認証機関との連絡窓口となられる方の連絡先

担当者氏名/所属部署名	
所属会社 (団体) 名	
住 所	〒
電話番号	
ファックス番号	
Eメールアドレス	

### 3. 認証手数料ご請求先

2. 連絡窓口の宛先へ請求       下欄の宛先へ請求

--

(注意事項)

- 申請については、特別な理由が無い限り受理を拒否することはありません (受理を拒否する場合は、その理由が申請者に通知されます)。
- 審査に必要な書類が提出されない場合及び認証手数料が支払われない場合は、正式な受理とならず、審査は開始されませんのでご注意ください。
- 審査が開始後、いかなる場合においても、認証手数料は返却されませんので予めご了承ください。